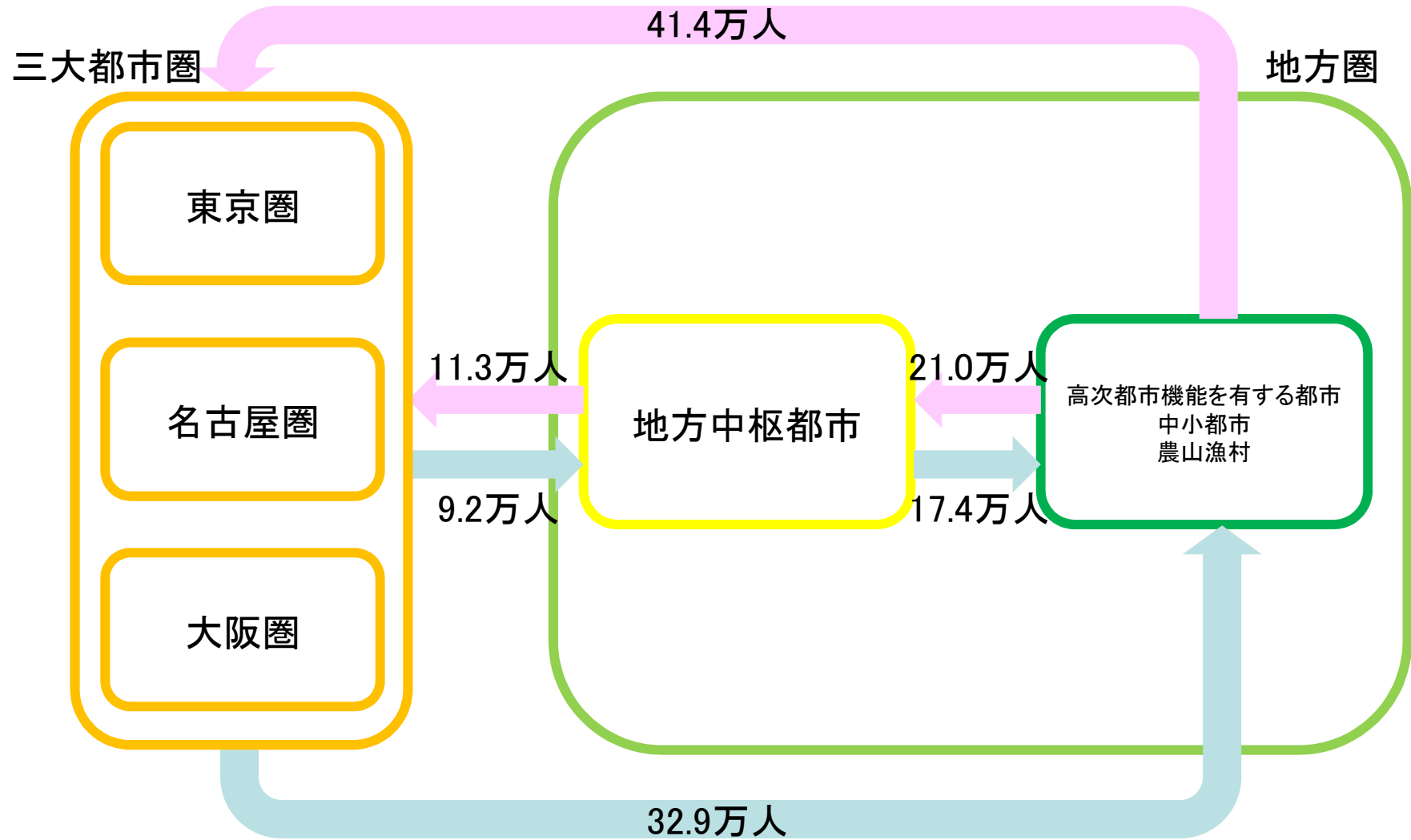


# 今年度審議事項に関する参考資料

---

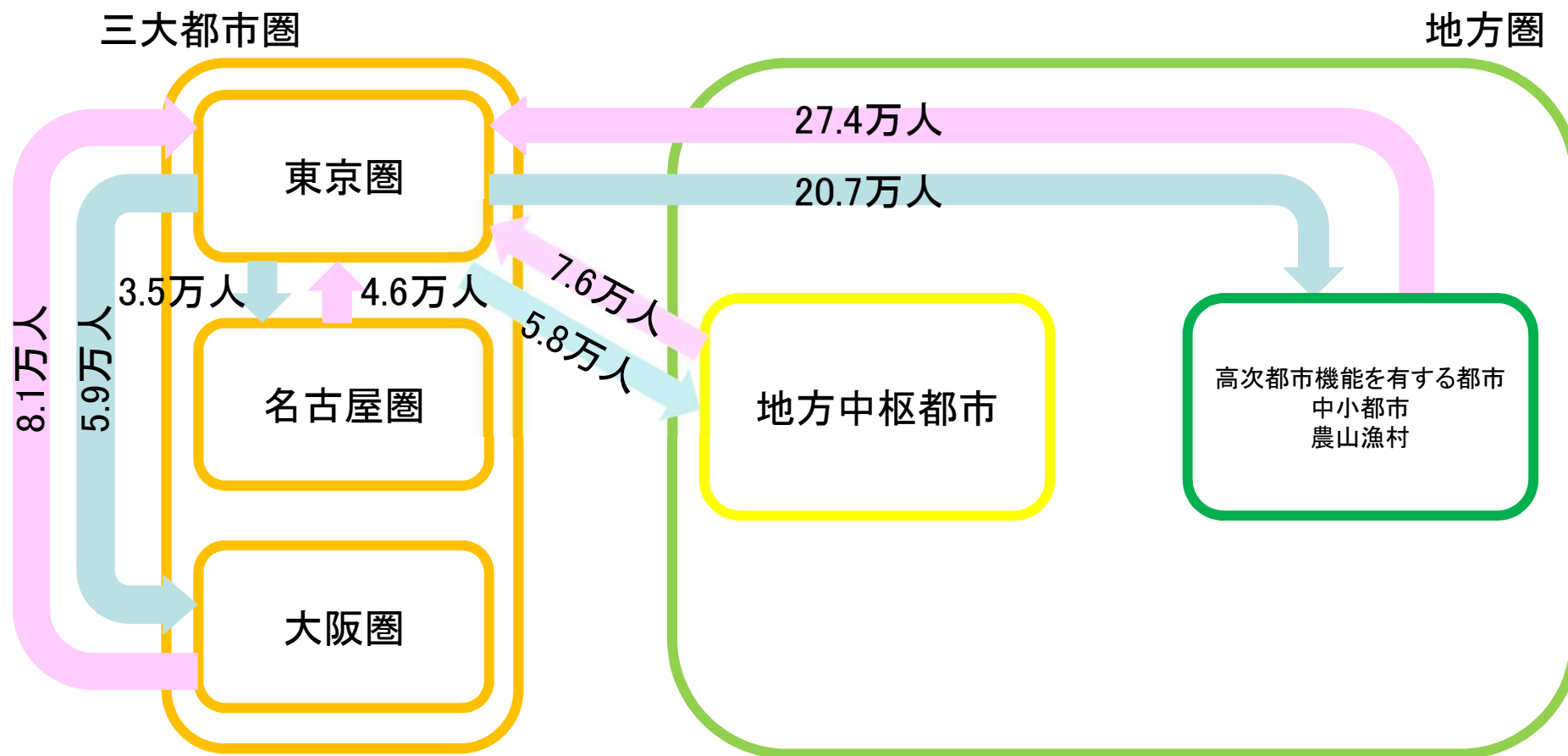
1. 人口移動等に関するデータ ……P.1～16
2. 参考事例 ……………P.17～20
3. 国土形成計画抜粋 ……………P.21～22

# 三大都市圏からみた人口移動



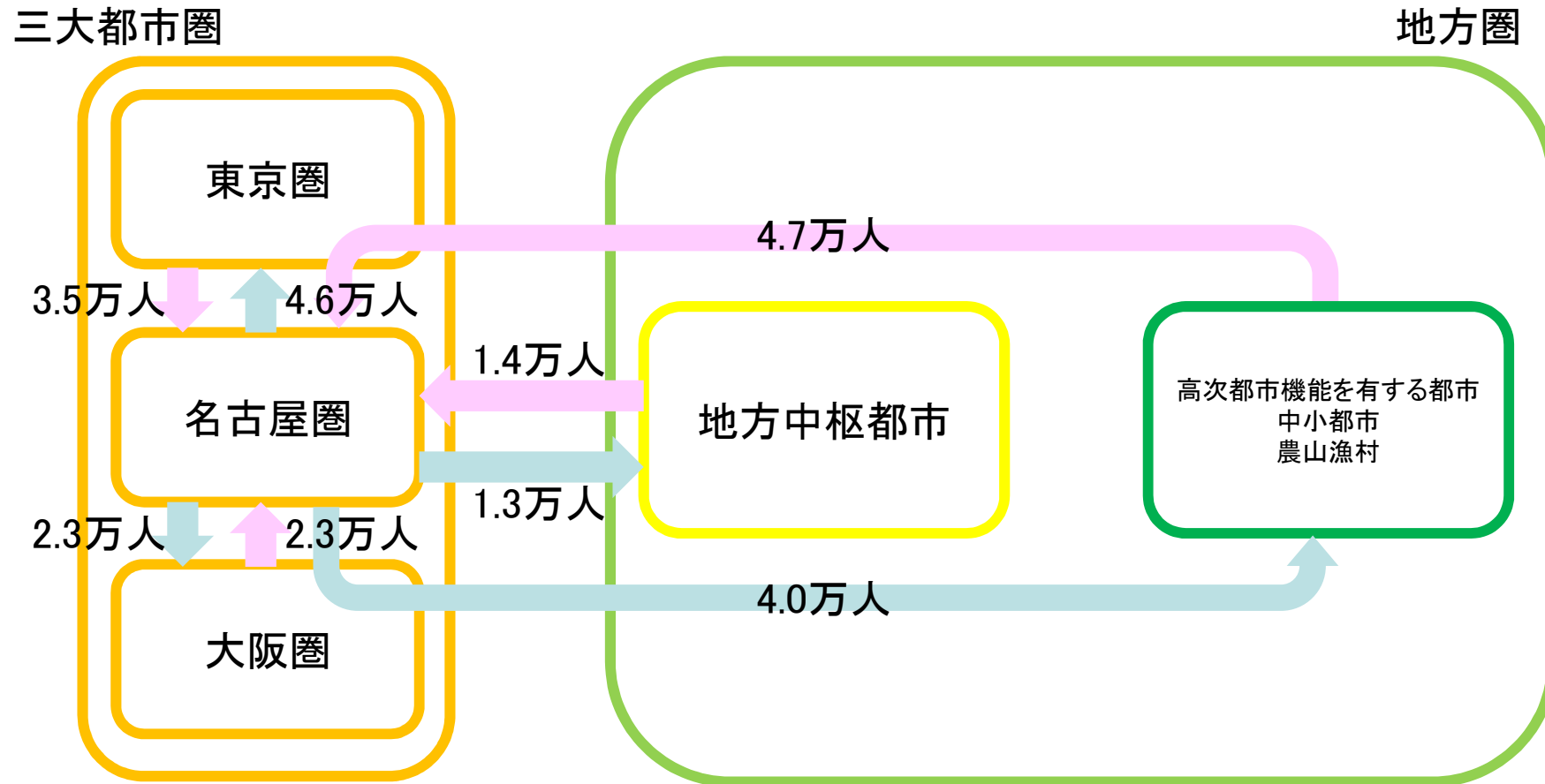
(注1)三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)  
(注2)地方中枢都市は、政令指定都市のうち三大都市圏に含まれる都市は除く。

# 東京圏からみた人口移動



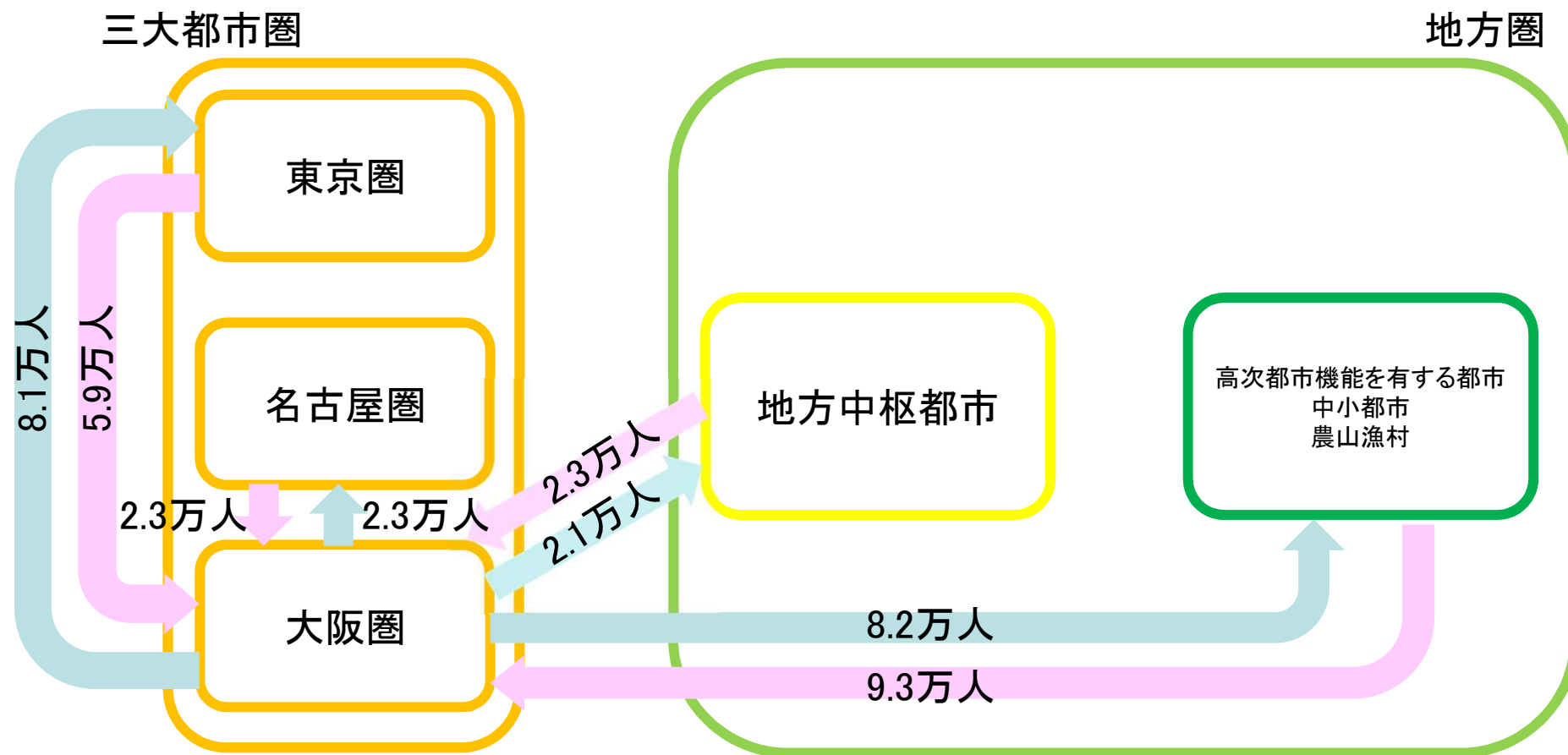
(注1)三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)

(注2)地方中枢都市は、政令指定都市のうち三大都市圏に含まれる都市は除く。



(注1)三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)  
(注2)地方中枢都市は、政令指定都市のうち三大都市圏に含まれる都市は除く。

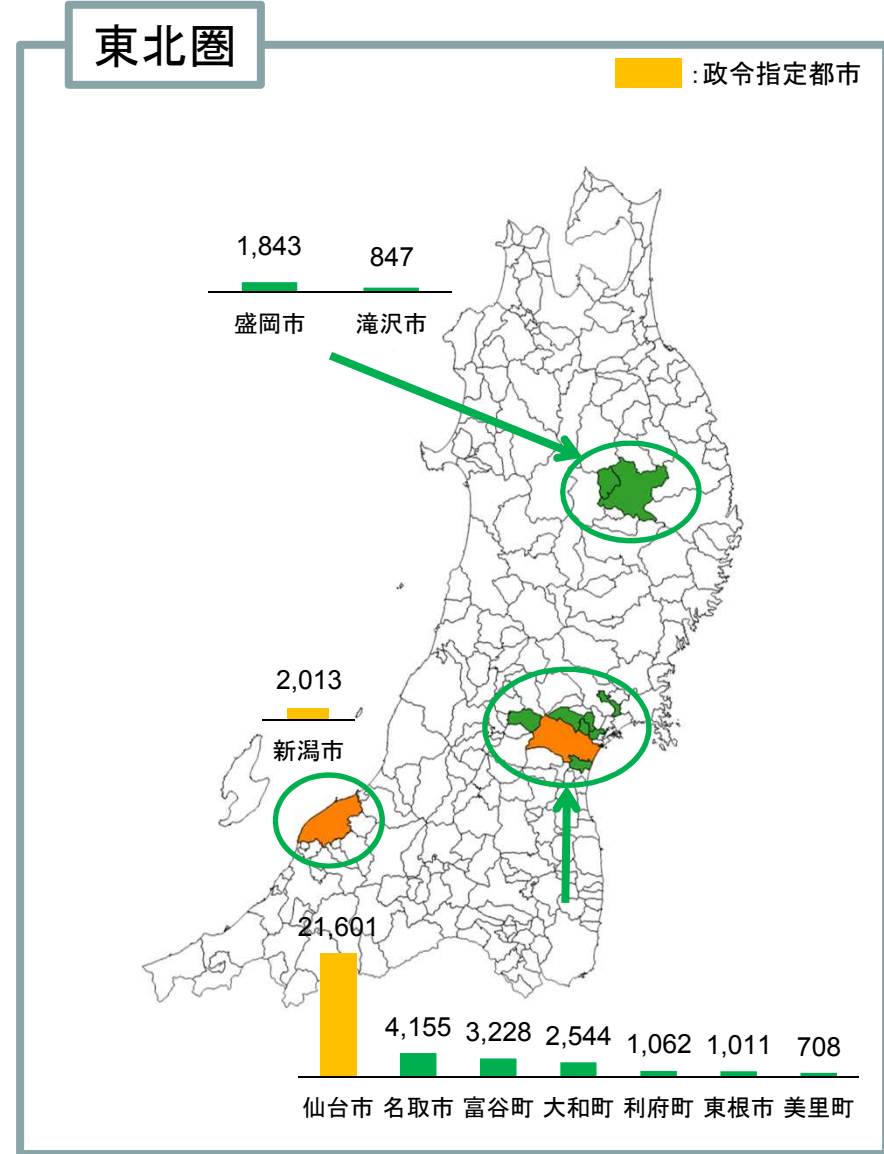
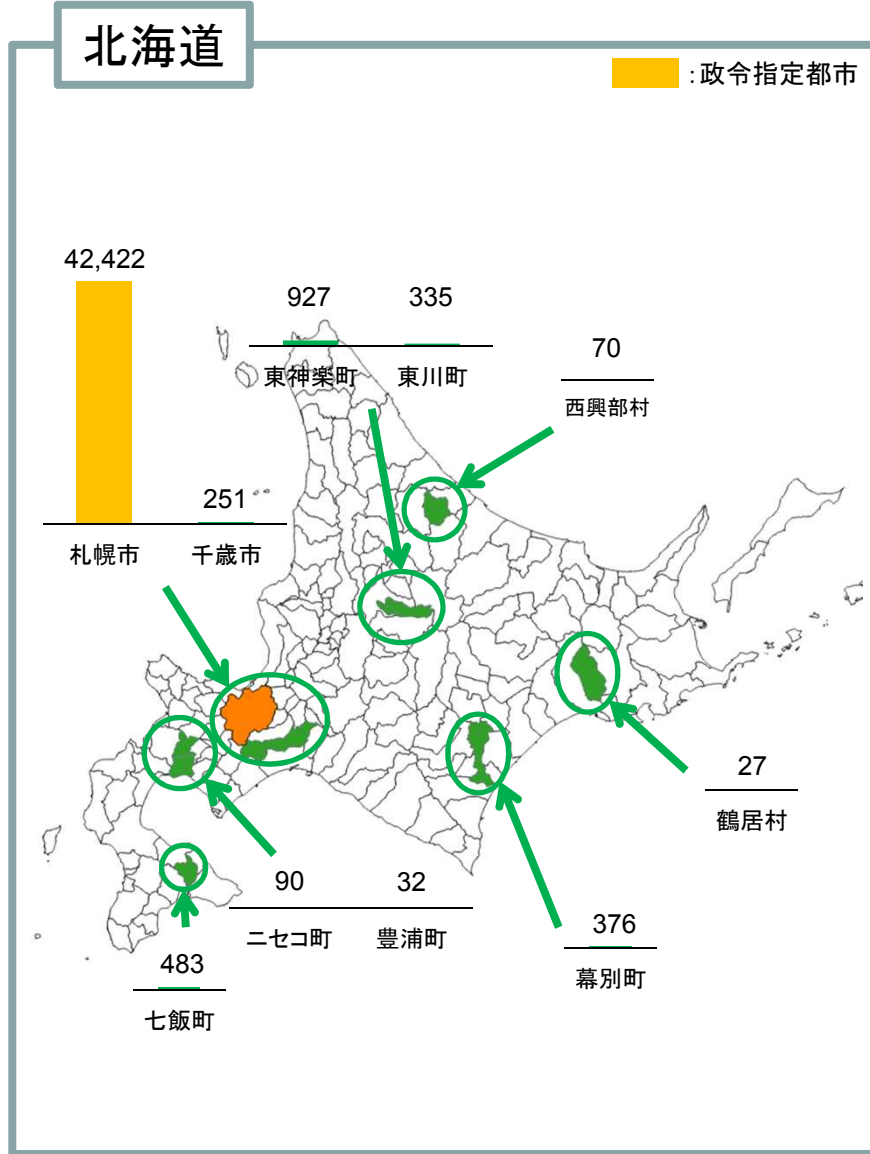
# 大阪圏からみた人口移動



(注1)三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)

(注2)地方中枢都市は、政令指定都市のうち三大都市圏に含まれる都市は除く。

# 【圏域別(地方圏)】転入超過累積数上位10(1/4)

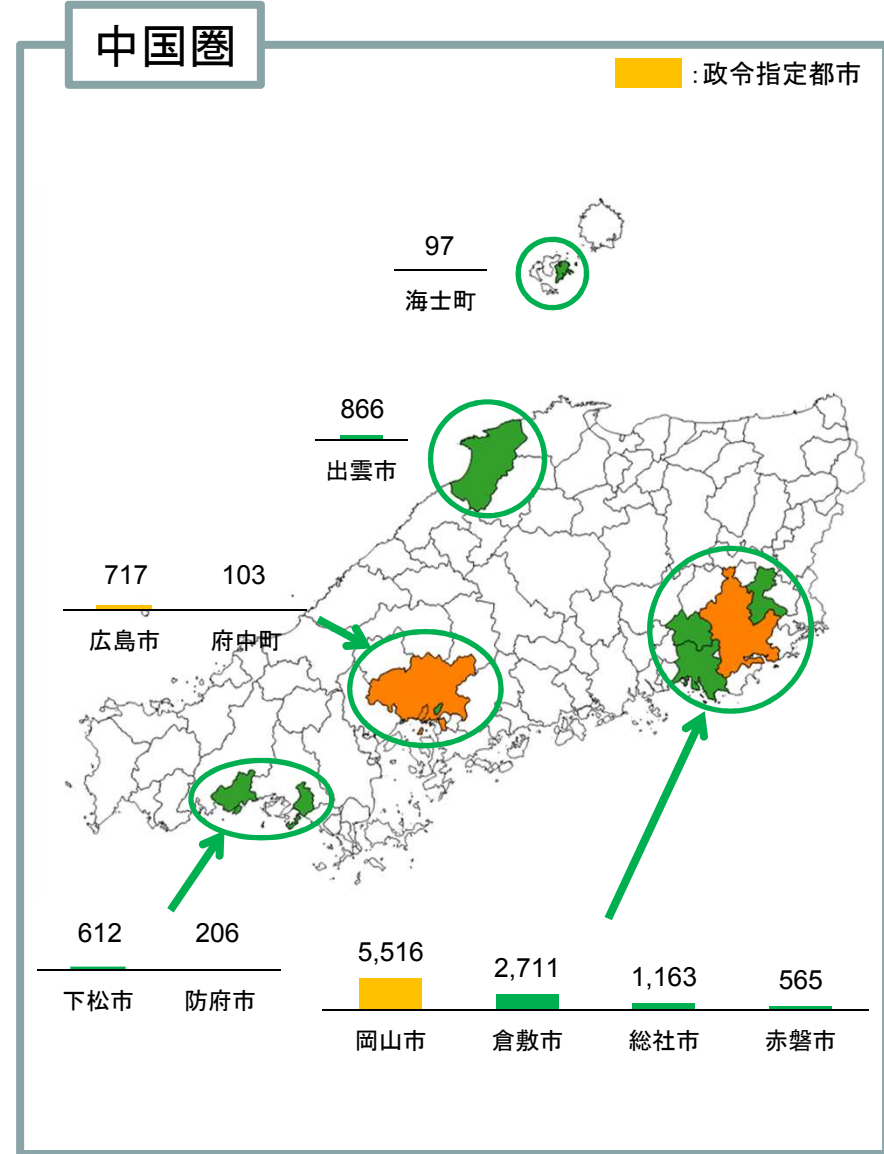
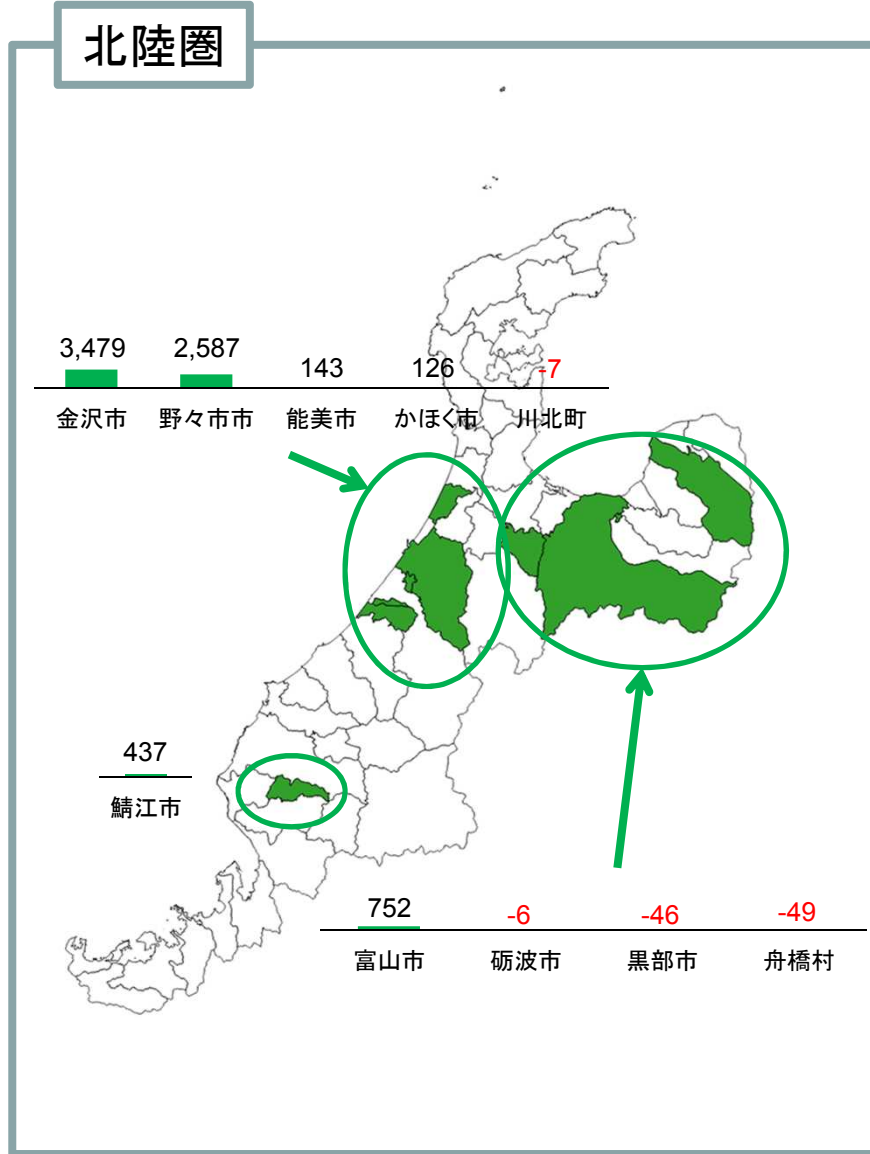


※国土形成計画法及び国土形成計画法施行令に基づく圏域。

※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年)より、過去5年間の転入超過累積数を算出し、圏域内上位10市町村を表示。集計にあたっては、「日本人住民」を対象としている。

(出典)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年, 総務省)、国土数値情報・行政区域(平成29年, 国土交通省)

# 【圏域別(地方圏)】転入超過累積数上位10(2/4) 国土交通省



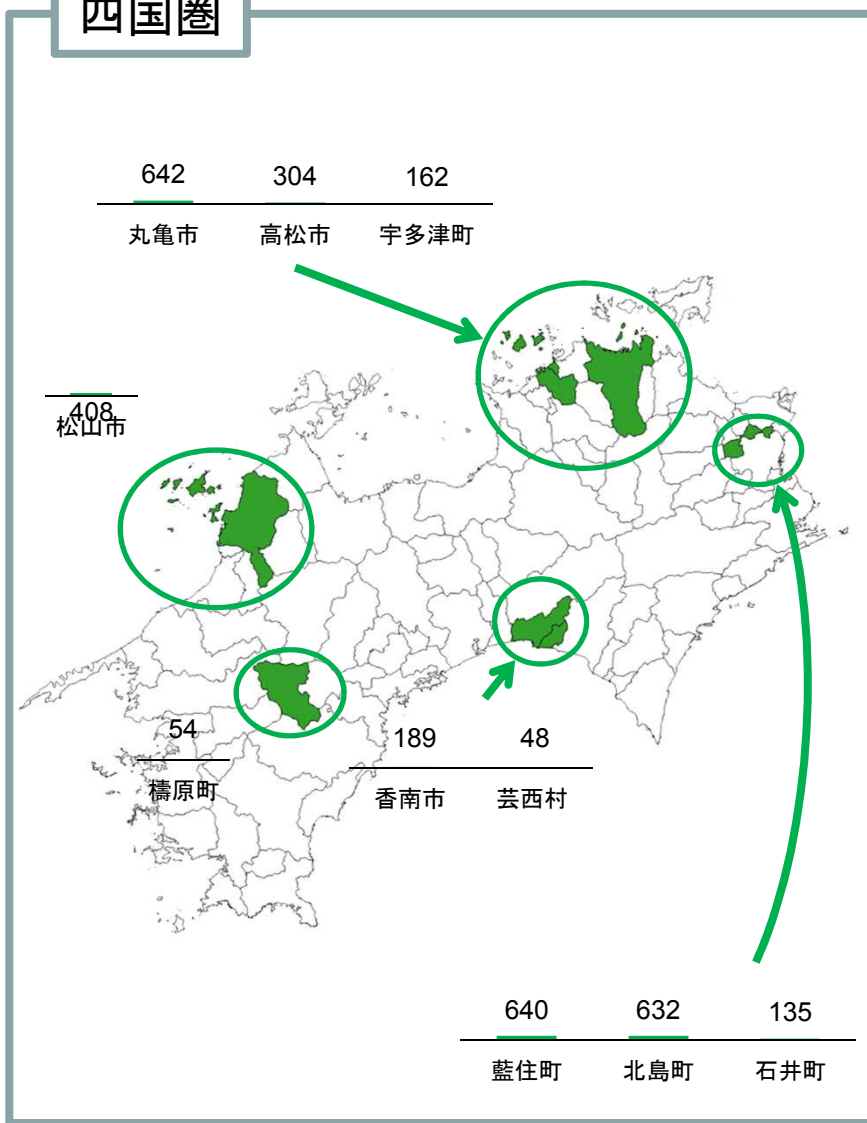
※国土形成計画法及び国土形成計画法施行令に基づく圏域。

※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年)より、過去5年間の転入超過累積数を算出し、圏域内上位10市町村を表示。集計にあたっては、「日本人住民」を対象としている。

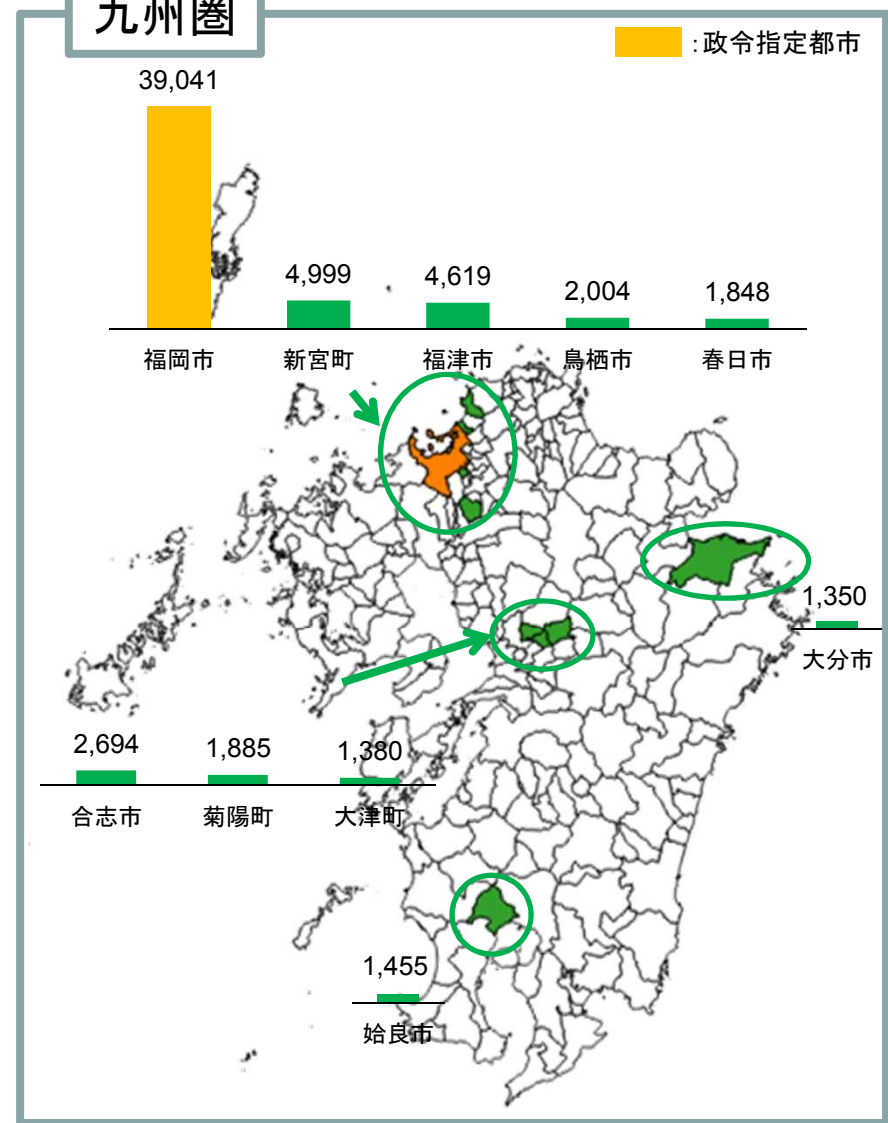
(出典)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年、総務省)、国土数値情報・行政区域(平成29年、国土交通省)

# 【圏域別(地方圏)】転入超過累積数上位10(3/4)

## 四国圏



## 九州圏



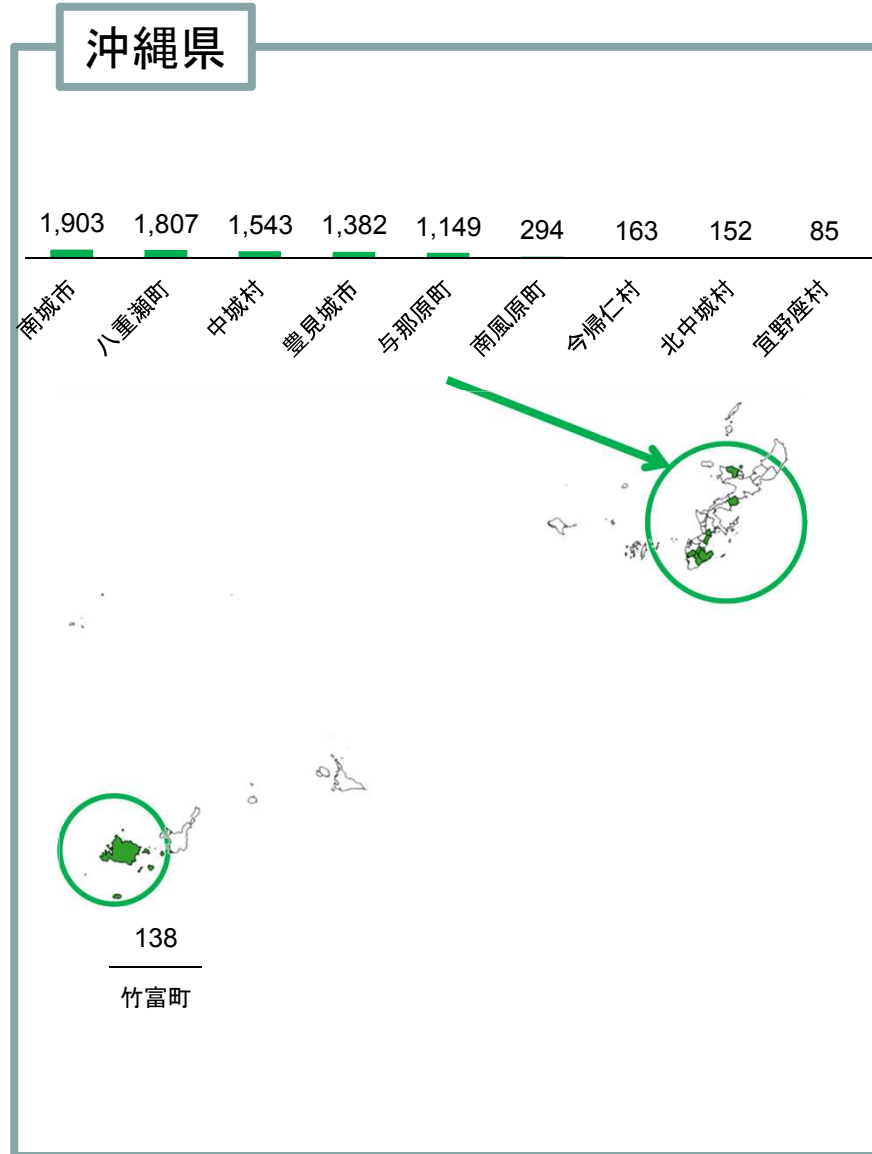
※国土形成計画法及び国土形成計画法施行令に基づく圏域。

※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年)より、過去5年間の転入超過累積数を算出し、圏域内上位10市町村を表示。集計にあたっては、「日本人住民」を対象としている。

(出典)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年, 総務省)、国土数値情報・行政区域(平成29年, 国土交通省)



# 【圏域別(地方圏)】転入超過累積数上位10(4/4) 国土交通省



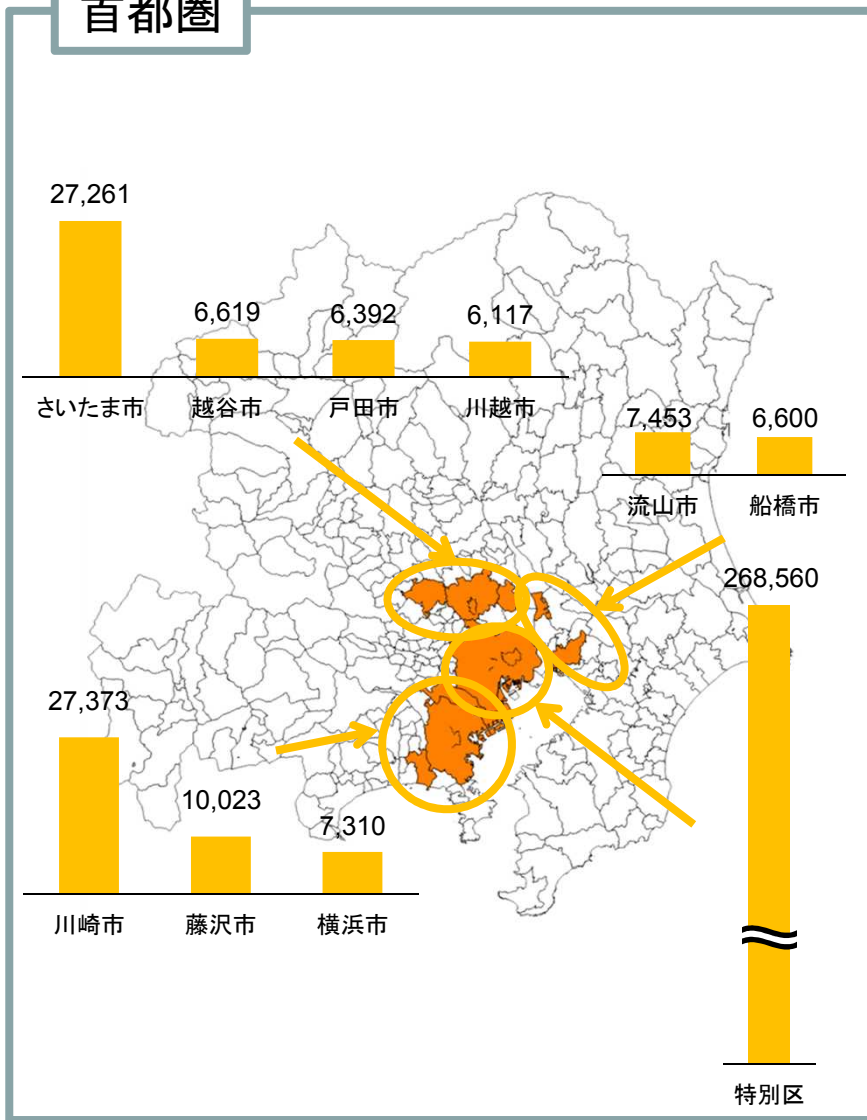
※国土形成計画法及び国土形成計画法施行令に基づく圏域。

※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年)より、過去5年間の転入超過累積数を算出し、圏域内上位 8  
10市町村を表示。集計にあたっては、「日本人住民」を対象としている。

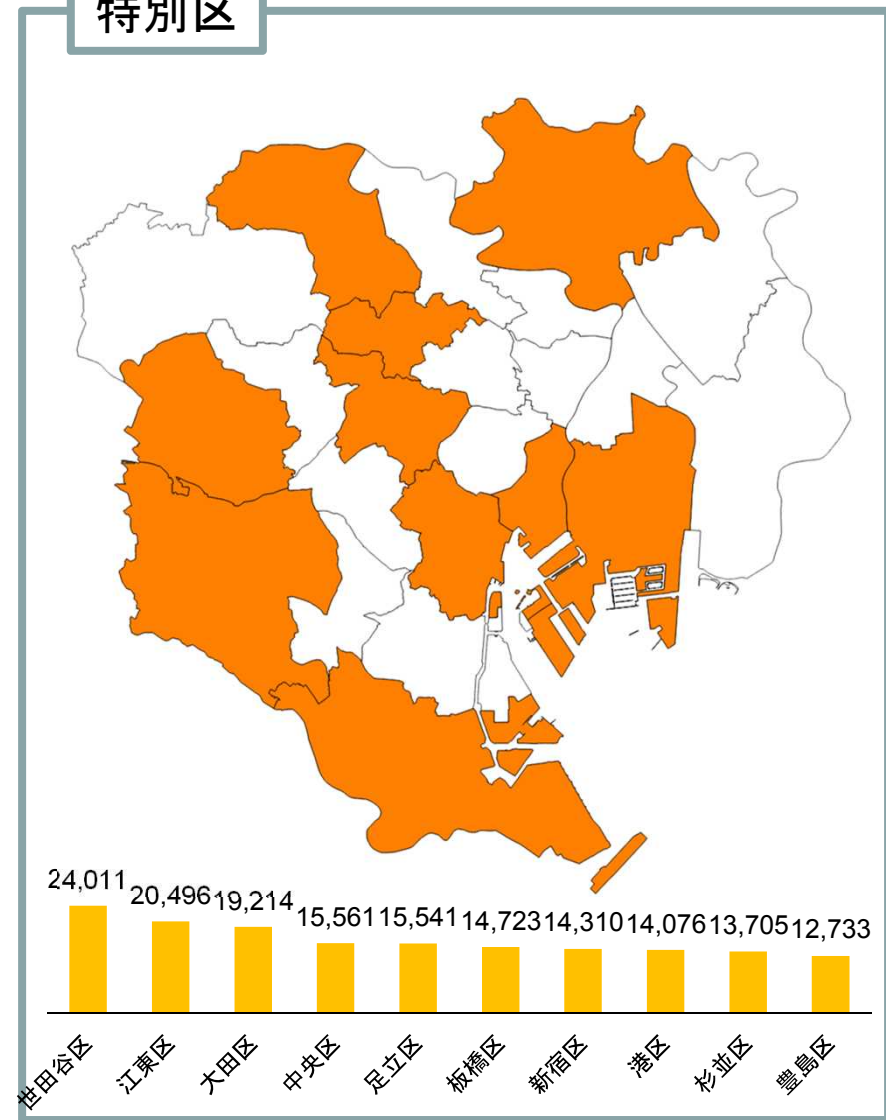
(出典)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年, 総務省)、国土数値情報・行政区域(平成29年, 国土交通省)

# 【圏域別(三大都市圏)】転入超過累積数上位10(1/2)

## 首都圏



## 特別区



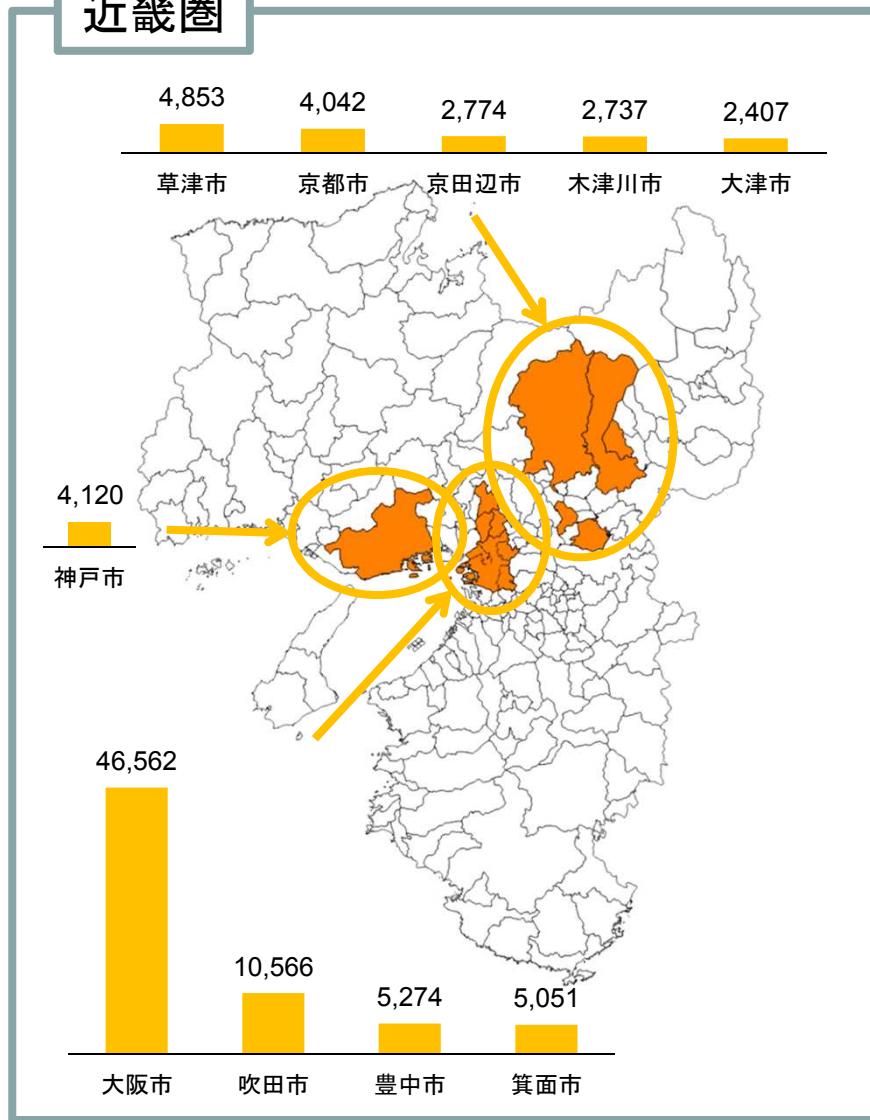
※国土形成計画法及び国土形成計画法施行令に基づく圏域。

※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年)より、過去5年間の転入超過累積数を算出し、圏域内上位10市町村を表示。集計にあたっては、「日本人住民」を対象としている。

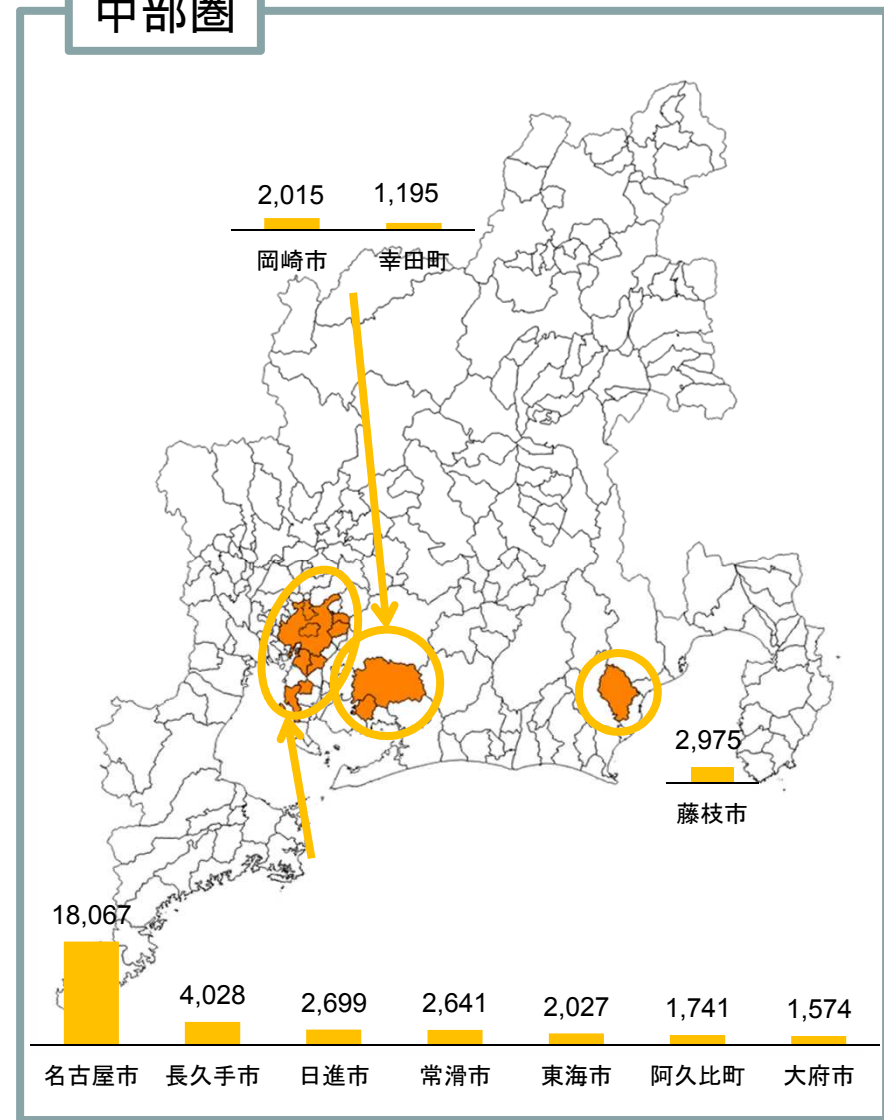
(出典)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年、総務省)、国土数値情報・行政区域(平成29年、国土交通省)

# 【圏域別(三大都市圏)】転入超過累積数上位10(2/2)

## 近畿圏



## 中部圏



※国土形成計画法及び国土形成計画法施行令に基づく圏域。

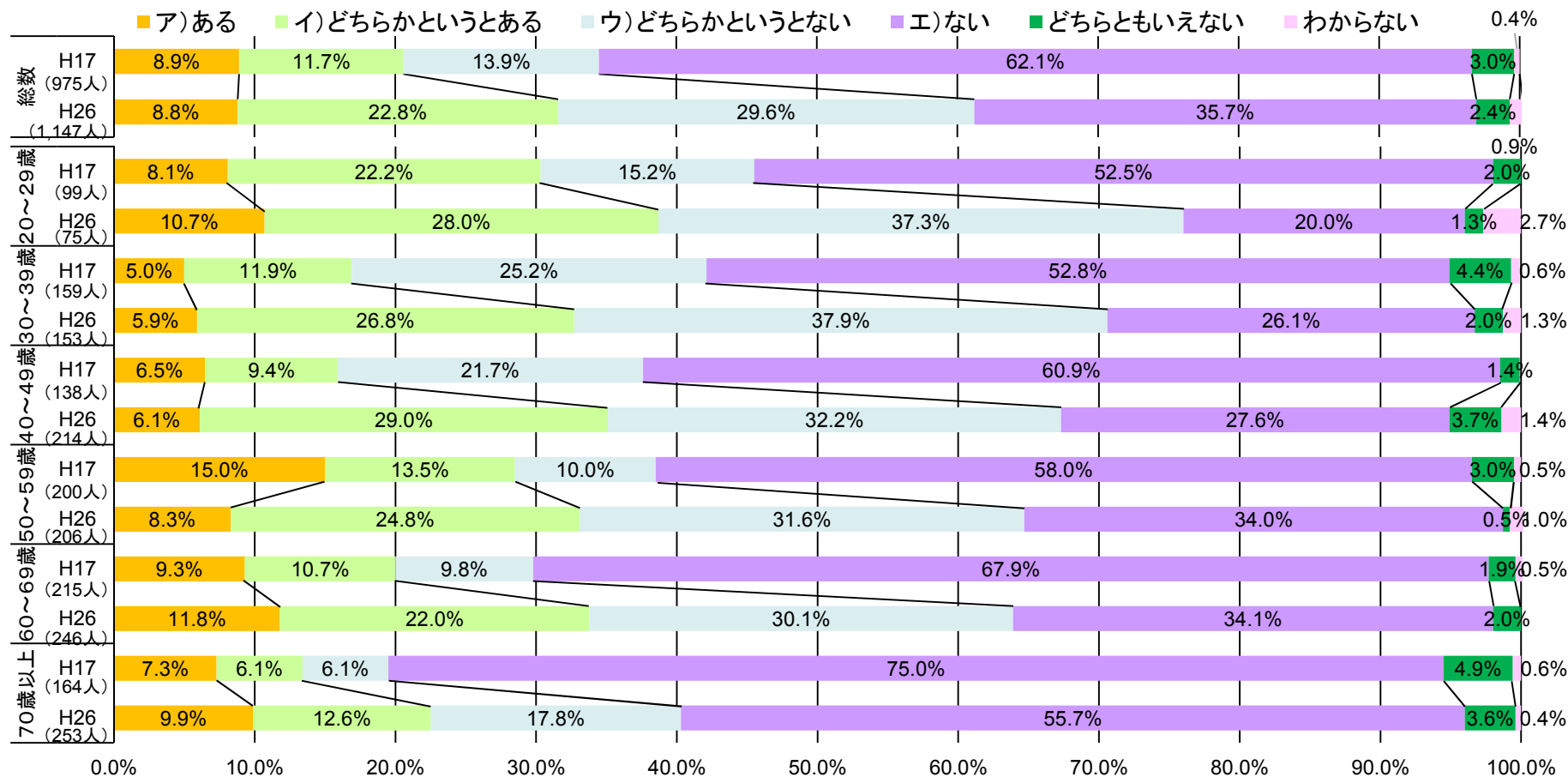
※「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年)より、過去5年間の転入超過累積数を算出し、圏域内上位 10 10市町村を表示。集計にあたっては、「日本人住民」を対象としている。

(出典)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成24年～平成28年、総務省)、国土数値情報・行政区域(平成29年、国土交通省)

● 平成17年調査結果と平成26年調査結果を比較すると、「ある(「ある」+「どちらかというところある」)(20.6%→31.6%)とする者の割合が上昇し、「ない(「どちらかというところない」+「ない」)(76.0%→65.3%)とする者の割合が低下している。

## Q. 農山漁村地域に定住してみたいという願望があるか。(択一)

(居住地域に関する認識について「都市地域」、「どちらかというところ都市地域」と答えた者)

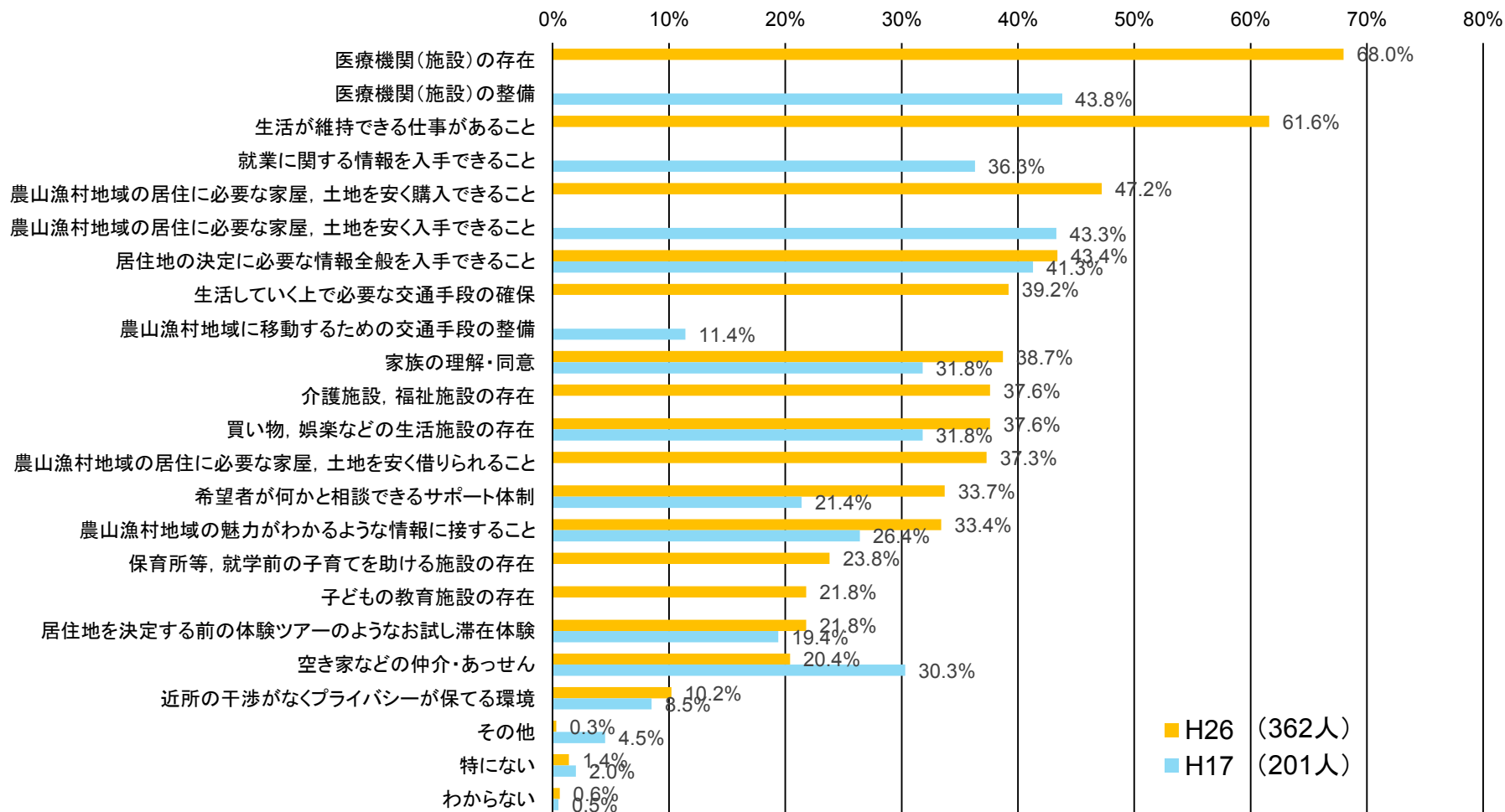


《調査概要》

都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(平成17年11月, 内閣府) 1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の者、(標本数)3,000人 2. 調査方法:調査員による個別面接聴取 3. 調査期間:平成17年11月24日~12月4日 4. 有効回収数:1,746人	農山漁村に関する世論調査(平成26年6月, 内閣府) 1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者、(標本数)3,000人 2. 調査方法:調査員による個別面接聴取 3. 調査期間:平成17年11月24日~12月4日 4. 有効回収数:1,880人
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Q. 農山漁村地域に定住する願望を実現するには、どのようなことが必要だと思うか。(複数選択可)

(農山漁村地域への定住願望(前頁)について「ある」、「どちらかというところ」と答えた者)



《調査概要》

都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(平成17年11月, 内閣府)

1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の者、(標本数)3,000人
2. 調査方法:調査員による個別面接聴取
3. 調査期間:平成17年11月24日~ 12月4日
4. 有効回収数:1,746人

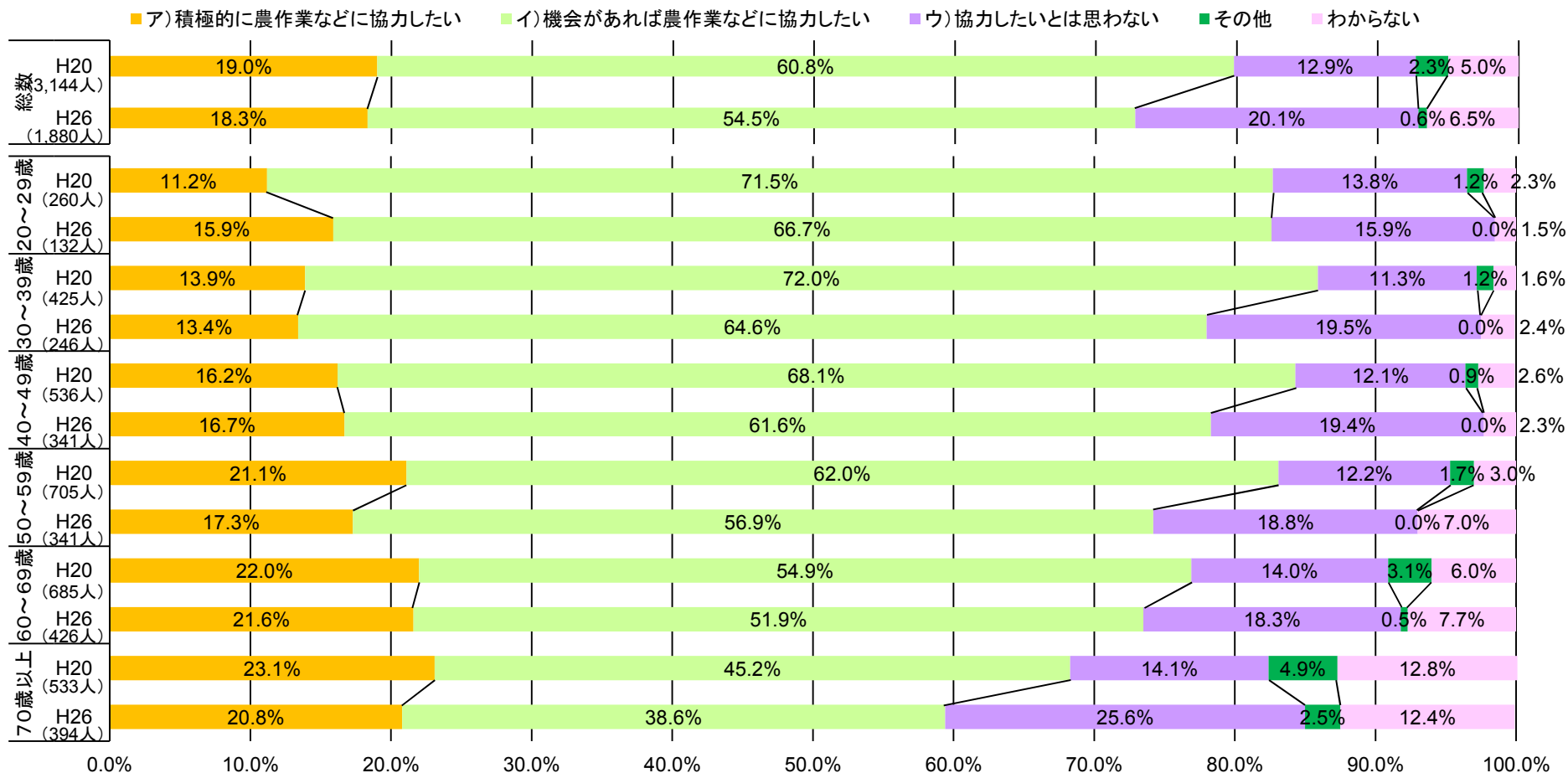
農山漁村に関する世論調査(平成26年6月, 内閣府)

1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者、(標本数)3,000人
2. 調査方法:調査員による個別面接聴取
3. 調査期間:平成17年11月24日~ 12月4日
4. 有効回収数:1,880人

# 【年代別】農業・農村の維持活動に対する意識の経年比較(H20-26)

● 平成20年調査結果と平成26年調査結果を比較すると、「機会があれば農作業などに協力したい」(60.8%→54.5%)と答えた者の割合が低下し、「協力したいとは思わない」(12.9%→20.1%)と答えた者の割合が上昇している。

Q. 農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して、どのように関わりたいか。(択一)



《調査概要》

食料・農業・農村の役割に関する世論調査(平成20年9月,内閣府)

1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の者、(標本数)5,000人
2. 調査方法:調査員による個別面接聴取
3. 調査期間:平成20年9月11日～9月28日
4. 有効回収数:3,144人

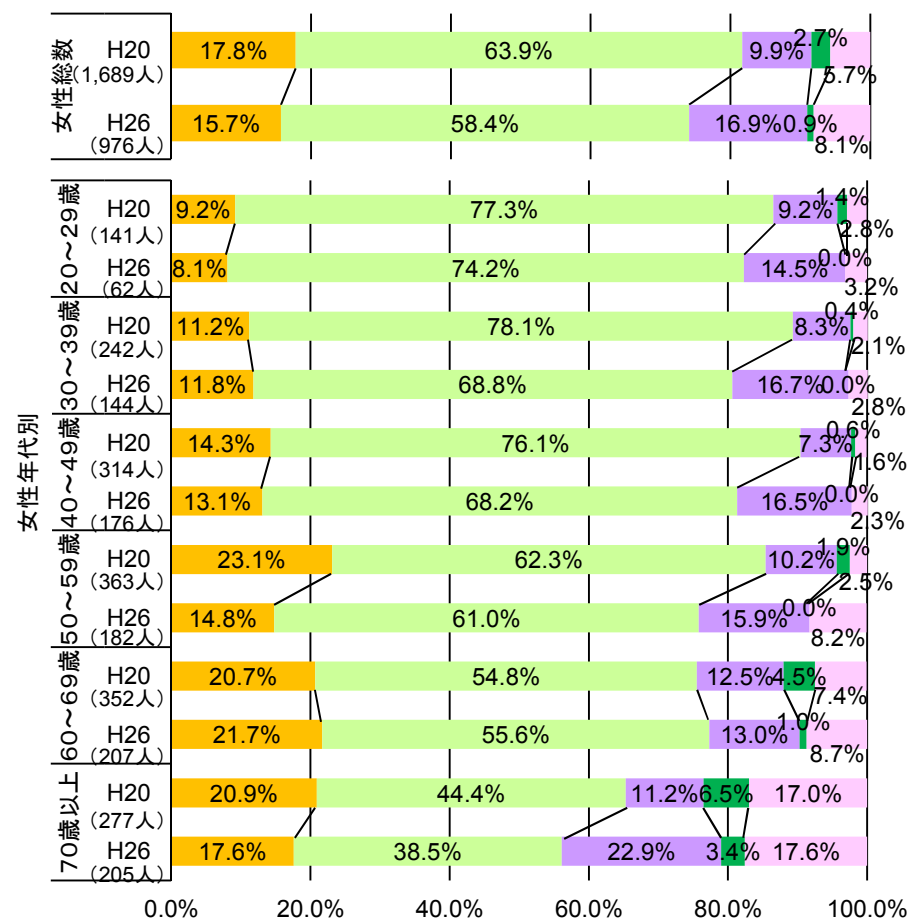
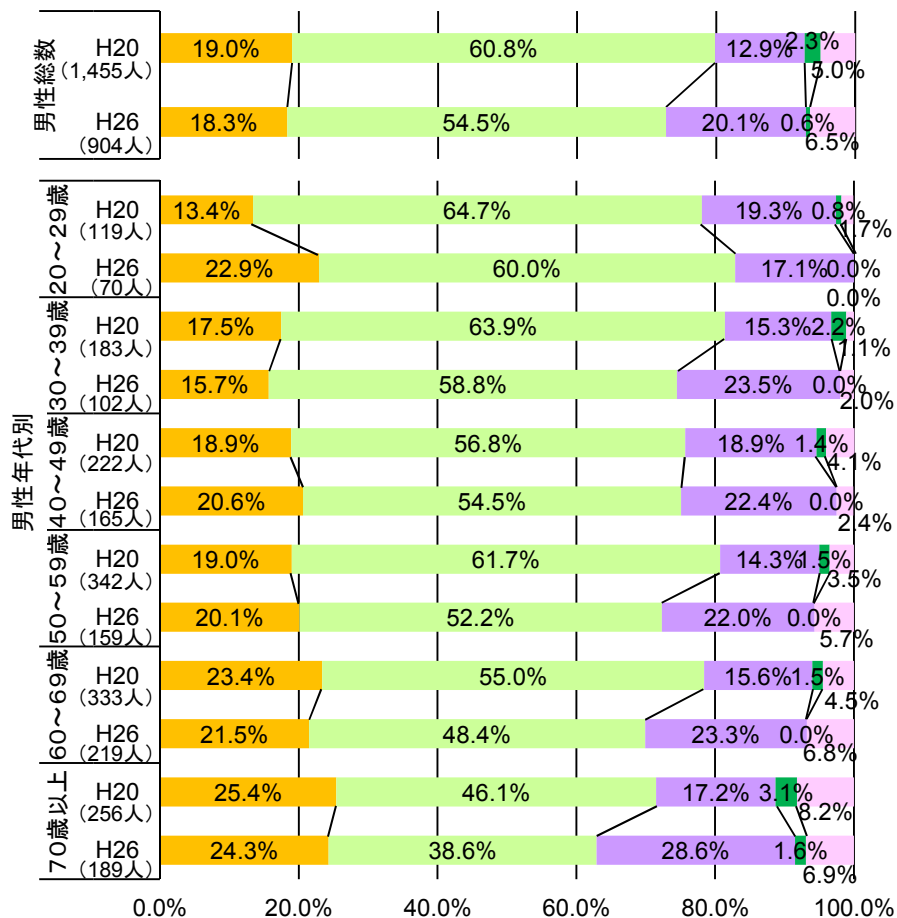
農山漁村に関する世論調査(平成26年6月,内閣府)

1. 調査対象:(母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者、(標本数)3,000人
2. 調査方法:調査員による個別面接聴取
3. 調査期間:平成17年11月24日～12月4日
4. 有効回収数:1,880人

- 年代・男女別に平成20年調査結果と平成26年調査結果を比較すると、男性は20代、女性は60代において「積極的に農作業などに協力したい」と答えた人の割合が増加している。

Q. 農業の停滞や過疎化・高齢化などにより活力が低下した農村地域に対して、どのように関わりたいか。(択一)

■ ア)積極的に農作業などに協力したい    ■ イ)機会があれば農作業などに協力したい    ■ ウ)協力したいとは思わない    ■ その他    ■ わからない



《調査概要》

食料・農業・農村の役割に関する世論調査(平成20年9月, 内閣府)

1. 調査対象: (母集団)全国20歳以上の者、(標本数)5,000人
2. 調査方法: 調査員による個別面接聴取
3. 調査期間: 平成20年9月11日～9月28日
4. 有効回収数: 3,144人

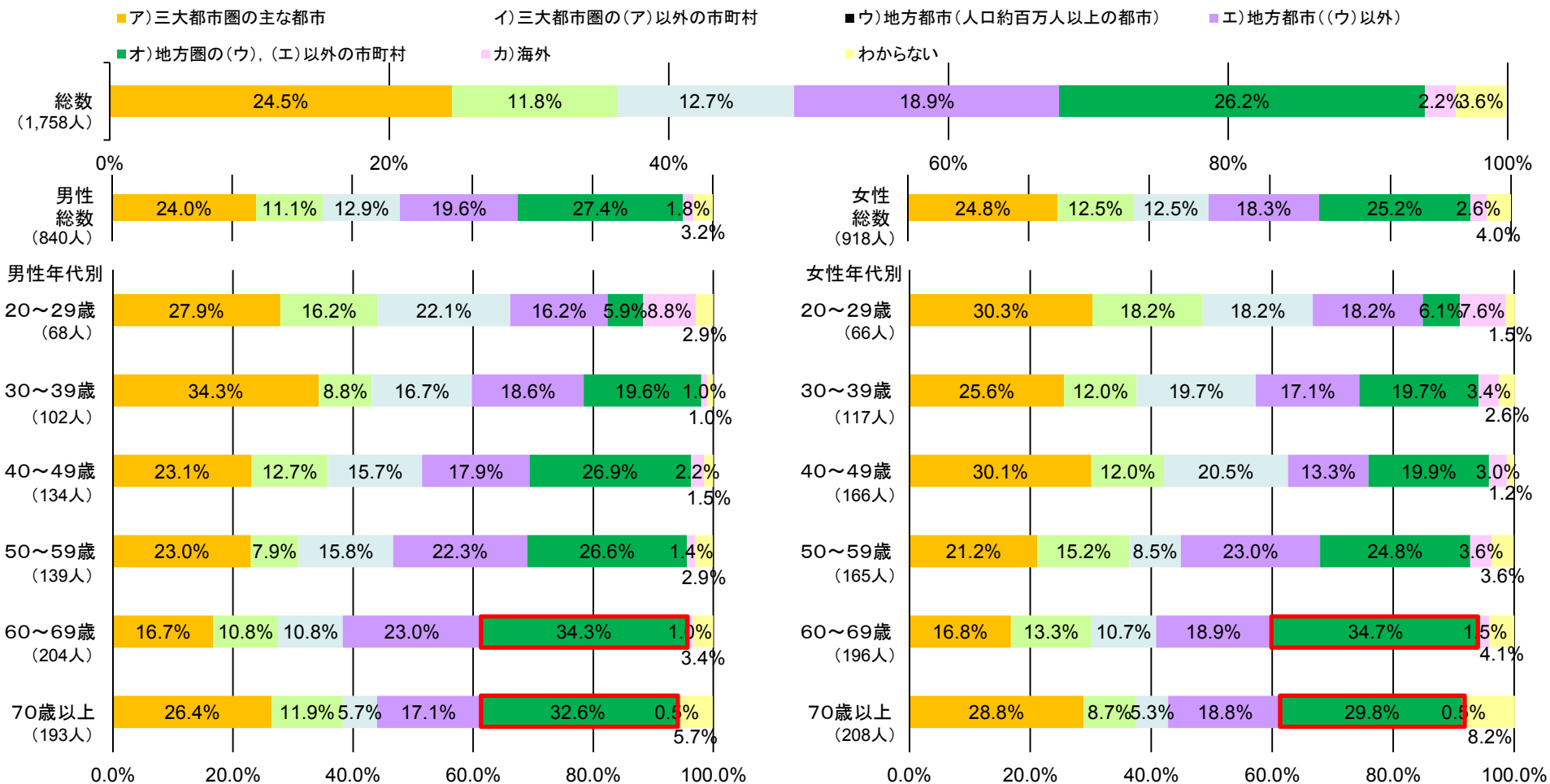
農山漁村に関する世論調査(平成26年6月, 内閣府)

1. 調査対象: (母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者、(標本数)3,000人
2. 調査方法: 調査員による個別面接聴取
3. 調査期間: 平成17年11月24日～12月4日
4. 有効回収数: 1,880人

# 【年代別・男女別】居住を希望する地域

● 居住を希望する地域について、男女共に60代、70代において「地方圏の市町村」と答えた人の割合が高い。

Q. どのようなところに住みたいと思うか。(択一)



※ウ)地方都市(人口約百万人以上の都市):札幌市、仙台市、広島市、福岡市、北九州市、エ)地方都市((ウ)以外):県庁所在地及び人口20万人以上の市

《調査概要》

国土形成計画の推進に関する世論調査(平成27年8月、内閣府)

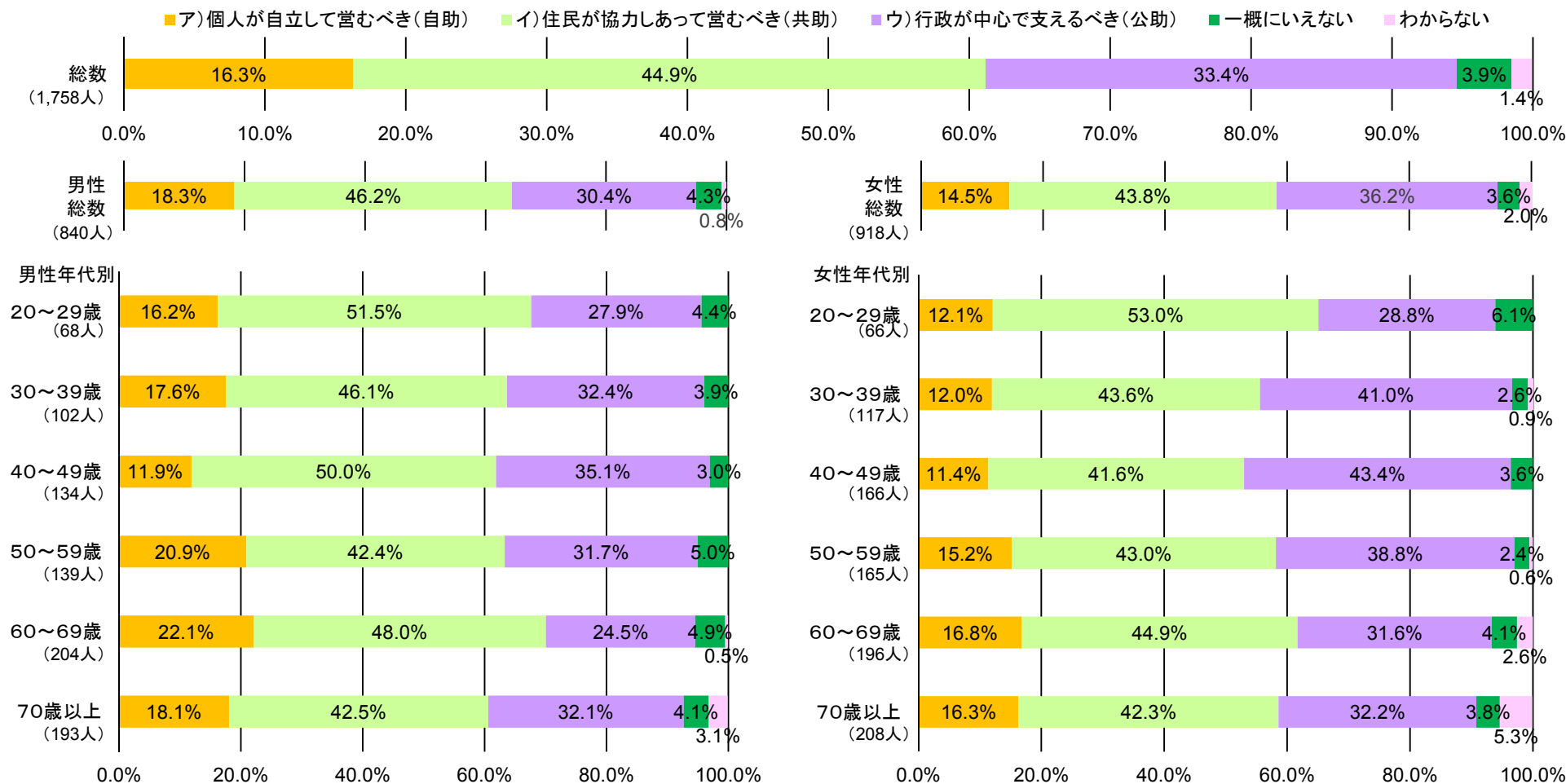
- 調査対象:(母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者、(標本数)5,000人
- 調査方法:調査員による個別面接聴取
- 調査期間:平成27年8月20日~8月30日
- 有効回収数:1,758人



# 【年代別・男女別】地域生活で重視する考え方(自助・共助・公助)

- 地域生活で重視する考え方について、「個人が自立して営んでいくべき(自助)」と答えた者の割合は男性で、「行政が中心となって支えるべき(公助)」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

Q. 地域において住民が生活を営んでいく上で、主に自助、共助、公助という3つの考え方があるが、本格的な人口減少・高齢化時代を迎え、財政的な制約も厳しくなっていく中で、どの考え方を最も重視するか。(択一)



《調査概要》

国土形成計画の推進に関する世論調査(平成27年8月, 内閣府)

1. 調査対象: (母集団)全国20歳以上の日本国籍を有する者、(標本数)5,000人
2. 調査方法: 調査員による個別面接聴取
3. 調査期間: 平成27年8月20日～8月30日
4. 有効回収数: 1,758人

- 島根県江津市では、2006年度から「守りの定住対策」を展開。田舎暮らし志向の都市住民を移住させる仕組みづくりに着手。
- リーマンショック後、働き場をつくり出すことができる人材を誘致するため、2010年度から「攻めの定住対策」に取り組む。

都市住民を移住誘致  
「守りの定住対策」

「空き家」は紹介できても働くところ「仕事」が紹介できない

企業誘致＋起業人材誘致  
「攻めの定住対策」

## 成果

中間支援組織(NPOてごねっと石見)の発足

中心市街地活性化やキャリア教育の担い手

NPO法人⇒中心市街地整備推進機構

起業家支援コンソーシアムの結成  
(江津市、NPO法人、商工会議所、商工会、金融)

新しいビジネスの創出

空き店舗を活用した起業の促進



- ◆ 誘致企業の撤退や公共事業の縮減による雇用の減少
- ◆ 財政悪化による第1セクターの縮小
- ◆ 公共サービスの担い手不足
- ◆ 若者の人口流出⇒少子・高齢化
- ◆ 限られる職の選択肢

Go-Con審査の様子

# レストランバスを活用した取組み事例

- WILLER株式会社は、地域の食プレイヤー（シェフ、生産者など）のネットワーク形成、地域の食・観光素材の商品化促進、食文化のブランディング、地域ビジネスを起こす「ツール」としてレストランバスを提供。
- コースの企画・立案は地元で行い、地域のコンテンツの拡大が見込まれる。
- 地域のシェフなどが参加。食の交流・文化を提供できる料理人を育成。



1階の厨房設備



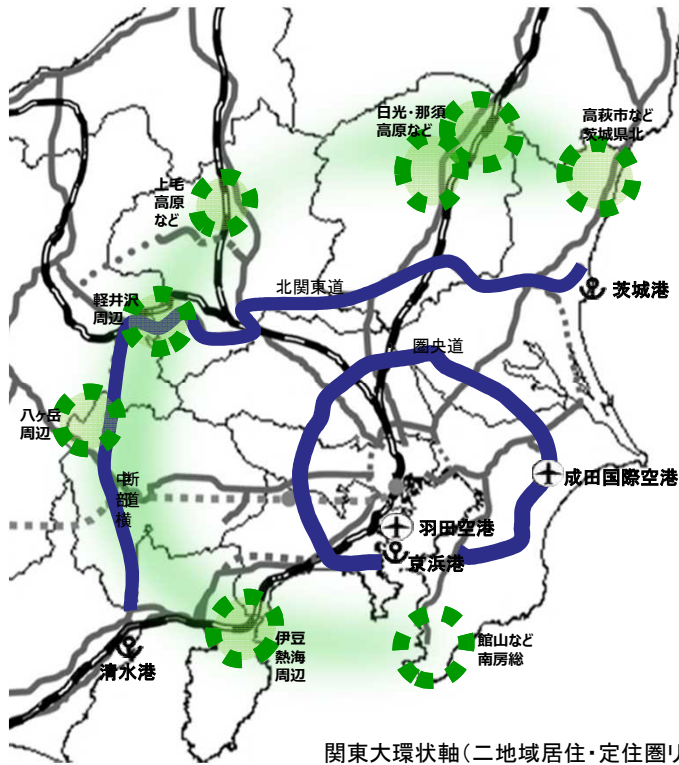
採れたての野菜を  
その場で食べる

2階の客室空間  
(運行の様子)



# 東京から概ね1時間圏域における新たな暮らし方(ライフスタイル)の実現

- ICT（遠隔学習・ネットショッピング・遠隔医療など）を積極的に活用して基本的な生活サービスを確保し、豊かな自然環境の中で多様な食、文化、スポーツ等を楽しむ質の高いワーク・ライフスタイルを推進。  
⇒二地域居住や定住（U J I ターン等）により、空き家屋、利用されていない別荘や保養施設等、不動産の流動化、再活用を促進。



## 関東大環状軸 (二地域居住・定住圏リング)

### 〈現状〉

豊かな自然に恵まれ都心部とのアクセスも他圏域に比べて有利な為、一部では別荘・リゾートマンション等の開発が進められてきた首都圏の奥座敷的な地域。

### 〈目指す方向〉

田園地域、別荘地等において、インターネットの活用(ショッピング・在宅勤務・サテライトオフィス)等による豊かでゆとりのあるライフスタイル。



出典：国土交通省HP

## 【関東大環状】

### 定住(起業)

- ・ 定年退職後、スタッフ的な仕事を在宅勤務やサテライトオフィスでこなしながら、豊かな環境の下での老後生活。
- ・ 東京等でのビジネス経験と地元での新しい仲間やローカルな資源を活かして、起業。その地域ならではの新しい仕事にチャレンジ。
- ・ 各種の環境整備や支援策。

起業のための勉強会



出典：綾部ローカルビジネス研究所HP

### 二地域居住(近居・同居)

- ・ 現役で働く30～40代のビジネスパーソンが子育て・介護のため出身地などに、また、趣味・地方への憧れにより好みの地方に、1/2居住。



出典：Fast&Slow / PIXTA



出典：COOL CHOICE ウェブサイト

### 新幹線通勤

- ・ 豊かな自然環境の中で暮らし、勤労者は高速交通機能(新幹線)を利用し、東京で働く。(リニア整備による「のぞみ減便」に伴うゆとり・ごたまの増便、大宮始発着による東北・上越新幹線増便や、フレックスタイムの普及を想定。)



出典：栃木県移住・定住促進サイト

## テレワーク

- ・ テレワークによる通勤時間の有効活用、地方生活を満喫しながら仕事をし、職住近接により子育て・介護と仕事を両立。
- ・ 働き方改革と合わせて、ハード・ソフト両面の支援策。

在宅勤務



出典：株式会社waja コーポレートサイト

コワーキングスペース



出典：宮島工務店HP

企業向け賃貸オフィス



出典：富士見町HP

# 疎開保険【鳥取県智頭町の事例】

- 地震・噴火・津波等を原因とする災害救助法が発令された地域の加入者に智頭町内および近隣町村提携施設の宿泊場所の確保・提供。
- 加入者特典として、智頭町の米や野菜などの特産品の詰め合わせを提供。
- 「疎開保険」とは、いわば「智頭町が独自に企画した災害支援を切り口とする地域間交流、物流による地域おこし」。

地震・噴火・津波などの  
災害発生



智頭町で生活できる  
1日3食7日分の  
場所と食事を確保

災害が無く智頭町に疎開しなかった  
場合、加入者特典として智頭町のお  
米や野菜などの特産品を年1回提供。



加入料金		
1人コース 10,000円/年	ファミリー2人コース 15,000円/年	ファミリー3~4人コース 20,000円/年

## 第2章 国土の基本構想

### 第1節 対流促進型国土の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉

#### (1) 本格的な人口減少社会における国土の基本構想

本格的な人口減少社会において、第1章第5節で示したような、豊かさを実感でき、活力のある国土づくりを進めていくためには、まず、自然、社会、文化等の面で多様性に富んだ我が国の国土を構成する各地域が、それぞれの地域に密着した個性とその価値を改めて発見・認識し、これを深めていくことによって、人々が地域への誇りと愛着を強めていけるようにすることが必要である。その上で、各地域において個性をさらに磨き、それを海外を含む他地域に発信することにより、評価され、地域間でヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く国土にする必要がある。

さらに、我が国が厳しい国際競争に打ち勝ち、存在感を発揮するとともに、人口減少、高齢化、地球規模の制約条件等の下で成長を継続するためには、経済成長の原動力であるイノベーションを各地で幅広く創出することが不可欠である。ここでいうイノベーションとは、異なる個性を持つ各地域が主体的に連携し、多様で異質なヒト、モノ、カネ、情報が流動し、交わり、結びつくことによって新たな仕組み、組織、プロセスが創造され、新たな価値が生み出されることを指す。これは、例えば、地場の農作物とICTが融合して高付加価値の農産物やその新たな販売ルートが開発されるような身近なものまで幅広く含むものである。そして、生み出された新たな価値が地域の新たな個性となり、新たなヒト、モノ、カネ、情報の流動をもたらし、さらなる活力を生み出す。このように、これからの国土の形成においては、全国各地において様々なイノベーションの創出を促進する環境整備を進めていく必要がある。

この計画では、流体内において温度の違いにより生じる「対流」という用語を援用し、上記のような多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする。

#### (2) 対流の意義と態様

対流は、ヒト、モノ、カネ、情報の活発な流れ自体が地域に活力をもたらすとともに、多様な個性を原動力とした流れであることから、個性同士の融合によりイノベーションを創出し、それを通じて生産性の向上等をもたらすものである。人口減少が避けられない数十年間、また一回り小さい規模で人口が安定した暁に、各地域、ひいては我が国が活力を維持し続けるために、対流を促進することが必要である。

また、対流は、地域の個性を大事にすることから、国土の多様性の維持・増進につな

がり、そのことが我が国の魅力をさらに向上させ、また多様なライフスタイルに応える国土の形成につながる。

さらに、対流は平時からの相互理解を醸成するものであり、都市と農山漁村の相互貢献、地域間の役割分担、災害時等における地域間の連携・協力にも資するとともに、個人レベルでも価値観の幅を広げ、生産性の向上や生きがいの発見等に資する。

促進すべき国内の地域間の対流は、第一に都市と地方の対流である。地方から都市への一方的な人の流れではなく、逆方向の人流又は都市住民の二地域居住、二地域就労を促進する。これは東京一極集中に歯止めをかけるとともに、例えば都市住民が憩い、地方の住民が消費者ニーズを把握するなどの普段得られない価値を得る意義を有し、新たな価値を生む可能性を有するものである。田園回帰やライフスタイルの多様化、ICTの進化等により、この対流が生じる環境はかつてに比べ整い始めているといえる。第二に地方都市間の対流である。この対流により、例えば高次都市機能を維持するための役割分担が可能となり、個性をより鮮明にすることを可能にし、対流をさらに活発にする。第三に大都市圏間の対流である。リニア中央新幹線の開業を見据え、三大都市圏がそれぞれの持つ個性をさらに際立たせ、一体化することによりイノベーションを起こす世界最大のメガリージョン(スーパー・メガリージョン)の形成等に向けた対流を促進する。

また、促進すべき国内と海外との対流は、第一に世界有数の国際業務拠点としての東京圏と海外との対流である。国際的なヒト、モノ、カネ、情報の対流を促進することにより、世界の中での東京圏の存在感をさらに増す。第二に関西圏、名古屋圏、その他地方圏と海外との対流である。例えば、旅行者の積極的受入れ、工業製品、農林水産品を始めとする特産品等の輸出増加により対流を促進し、活力を維持、増進させる。海外との対流は、我が国経済の成長を確保する上で極めて重要であるが、人々の考え方、習慣、その背景にある文化、歴史、風土等の違いを十分認識し、向き合っていく必要がある。

なお、イノベーションを起こすには、地域間の近接性が極めて重要であるが、地域の個性が際立っていれば、例えば農山漁村と大都市、海外のように距離がある場合でも対流は発生し、新たなイノベーションが生まれる可能性がある。また、イノベーションは個性ある二地域間の対流のみならず、それぞれに個性を有する三地域以上の間の対流の中で生まれることもある。

さらには、交通ネットワーク上のヒト、モノの流れと、通信ネットワーク上のカネや情報の流れが組み合わせられて発生することもある。

したがって、対流を通じたイノベーションを促進するには、様々な地域が個性を際立たせ、様々な流れを支える国土構造が必要となる。